介護者慰労金支給要件チェックリスト

①　介護が必要な方(要介護者)は東広島市内に住所がありますか？【　はい ・ いいえ　】

②　要介護者は３歳以上６５歳未満(※令和７年９月１日時点)ですか？【　はい ・ いいえ　】

③　要介護者を介護している方は同居していますか？【　はい ・ いいえ　】

④　要介護者は、特別障害者手当等(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当)の受給認定を受けていますか？【　はい ・ いいえ　】

※　特別障害者手当等が所得超過で支給停止の場合でも、障害認定されていれば対象になります。

⑤　令和６年９月１日から令和７年８月３１日の期間において、６ヵ月以上常時介護していますか？【　はい ・ いいえ　】

※　入院期間は介護期間に含みません。

※　介護期間が通算で６ヵ月あれば、継続していなくても可です。

※　常時介護とは以下の（ア）（イ）がどちらも当てはまる場合です。

(ｱ) 介護者が就労していない

※　就労(常勤・パート・臨時職員・バイト・自営等)をしている人は、常時介護していることになりません。ただし、自営等で住居の一角に事務所があり、そこで介護をしながら仕事をする場合など介護が必要となった際にすぐに対応できる条件の場合は可です。

また、早朝及び要介護者が小中高に通学している間の就労は可です。

＜就労している方は状況を記入してください。＞

*例：「本人が短期入所している間の午前中働いている」、*

*「本人が学校に行く間、週３日２時間勤務している」など*

(ｲ) 要介護者が通学、施設または事業所を利用していない

※　施設等利用期間は原則在宅介護期間として認められません。ただし、受給する施設サービスの種類によっては可です。

また、令和６年９月１日から令和７年８月３１日の期間において、施設等利用期間を差し引いて６ヶ月を超えて在宅介護していれば施設等利用していても可です（小・中・高等学校などへの通学は可。）

＜通学、施設または事業所の利用状況について記入してください。＞

*例：「〇〇事業所の生活介護サービスを週２回（１回２時間）利用」等*